

I 令和3年度における主要施策の推進

1 重点政策の推進

令和3年度も、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、感染拡大防止対策や市民生活・京都経済の下支えなどを、スピード感を持って実施した。あわせて、令和3年3月に「はばたけ未来へ！京プラン2025」を策定、8月には「行財政改革計画2021-2025」を策定し、令和3年度はいずれの計画も初年度として、持続可能な財政運営への道筋をつけるとともに、厳しい財政状況の中にあっても、京プランに定めた8つの重点戦略、

- 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」
- 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」
- 京都ならではのほぐみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」
- 人生100年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」
- いのちと暮らしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」
- 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」
- 京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」
- 市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

について、その理念に沿った政策を着実に推進することで、市民の皆様とともに築いてきた魅力あふれる京都を更に発展させ、次の世代に引き継いでいくことに全力を傾注した。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、本市は感染拡大防止対策に万全を期すとともに、これまで培ってきた国・府・関係団体等との連携を更に深めつつ、厳しい状況が続いた市民生活・京都経済の下支えに、全庁を挙げて取り組んだ。

感染拡大防止対策については、相談・検査体制の充実や保健所体制の確保、新型コロナウイルスワクチン接種を強力に推進したほか、社会福祉・教育施設におけるマスクや消毒液等の確保、妊婦を対象としたPCR検査等費用の助成などを行った。

とりわけ、感染拡大を防ぐために重要な役割を果たしている保健所については、令和3年2月には121人であった体制を、全庁を挙げた応援体制の構築、一部事務の委託も活用しながら令和3年度のピーク時には562人体制と、抜本的に体制を強化し、感染された方のいのちと健康を守ることが最優先に、検査・調査業務の迅速化・重点化を進めた。令和4年2月18日には「京都市新型コロナウイルス陽性者臨時フォローアップセンター」を開設し、更なる保健所機能の強化を図った。

新型コロナウイルスによる影響が長期化し、大きな打撃を受けた京都経済に対しては、府市協調により中小企業等への訪問や相談体制を強化するとともに、融資制度預託金を増額し、中小企業等の資金ニーズに的確に対応した。

また、本市としては、時短要請等協力金の対象とならない方を幅広く対象とした「中小企業等再起支援補助金・応援金」による助成や、中小企業等のデジタル化推進支援、商店街等が実施する消費喚起・収益向上の取組への支援、伝統産業技術の用途・販路拡大に資する取組への支援など、コロナ禍にあっても事業の継続を図ろうとする中小企業・小規模事業者等の皆様に支援した。

あわせて、長期間にわたって経営に深刻な影響が生じている公共交通事業者に対しても公共交通の維持・確保に向けた運行維持の支援を行った。

(2) 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

新型コロナウイルス感染症の拡大により、発表・制作等の機会を失った文化芸術関係者の活動を支援するため、京都芸術センターに設置した文化芸術総合相談窓口において、活動再開に関する相談や支援制度に係る情報発信を引き続き実施した。

あわせて、個人・企業の寄付金など社会全体で支え、持続的な文化芸術の発展を目指し新たに設置した基金「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」を活用した支援など、文化芸術活動を未来につなぐための施策を展開した。

世界の文化首都・京都の拠点の一つである京都市京セラ美術館においては、昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館や予定していた展覧会の会期変更も余儀なくされる状況の中、「THE ドラえもん展 KYOTO 2021」、「上村松園展」や新進作家の継続的な育成・支援を目的とした「ザ・トライアングル」など、近代美術や現代アートなど多様なジャンルの展覧会を開催するとともに、ギャラリートーク等の関連プログラムを実施した。

また、伝統芸能から現代アートまで、幅広い分野における一流の芸術家を市内の小・中学校等に派遣し、ワークショップ等を実施することで、子どもたちがほんものの文化芸術に触れられる機会を確保するとともに、次世代の「担い手」、「支え手」の育成に取り組んだ。

歴史的な風景を体感できる日本の代表的な橋である三条大橋については、木製高欄が更新後 50 年近く経過するなど老朽化が進行しているため、ふるさと納税等の寄付金を活用し、木製高欄、舗装及び防護柵等の更新等に取り組んでおり、その取組に賛同いただいた皆様から、令和 3 年度末までで約 2 億 6,000 万円もの御寄付をいただいた。三条大橋の美しい風景や木の文化を次世代に継承していくため、皆様からいただいた御寄付を活用しながら、令和 5 年度中の完成に向けて補修・修景事業を着実に推進した。

(3) 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

地球温暖化対策については、「2050 年 CO₂ 排出量正味ゼロ」の達成に向け、事業活動に伴う排出量の更なる削減を目指し、事業規模に応じて対策の拡充を図るとともに、建築物への再エネ設備導入義務の拡大・強化に向けた取組を進めた。

また、気候変動への適応策の推進のため、京都府及び総合地球環境学研究所と連携し、令和 3 年 7 月に京都気候変動適応センターを設置した。

自然共生社会の実現に向けては、「生物多様性の保全と持続可能な利用」のための行動を促進するため、「京の生物多様性担い手宣言制度」の創設、ポータルサイト「京・生きものミュージアム」のリニューアルなどを実施した。

加えて、循環型社会の構築に向けた「徹底したプラスチックの資源循環」の取組として、令和 5 年度からのプラスチック製品の分別回収に向けて、本市域内の一部地域で社会実験を実施した。

令和 3 年度のごみ量については、使い捨てプラスチックや食品ロスの削減など、長年にわたる市民、事業者の皆様の御協力と御尽力の結果、ピーク時（平成 12 年度）から 21 年連続で減少し、半分以上の 38.1 万トンとなった。なお、本市の市民 1 人 1 日当たりのごみ量は、最新のとりまとめ（令和 2 年度）において、政令市及び人口 50 万人以上の都市で最小となっている。

(4) 京都ならではのはぐくみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」

保育園・幼稚園関係者等の御理解と御協力のもと、保育所等の受入枠の118人分拡大と、幼稚園での放課後等預かり保育の一層の充実により、令和4年4月において、9年連続で国定義による待機児童ゼロを達成したほか、学童クラブ事業についても、11年連続待機児童ゼロを達成した。就学前児童に占める保育所等利用児童の割合は、人口100万人を超える都市で最高の53.9%となった。

不妊治療費等助成制度について、助成金額の増額、助成回数の増加、所得制限の撤廃、事実婚の夫婦も対象とするなど助成内容を拡充したほか、産後ケア事業について、産後の支援を必要とする方の利用を促進するため、全所得階層を対象に1日分の利用料を無料とするなど、少子化対策に資する取組、子育て支援に取り組んだ。

また、令和3年度は、GIGAスクール構想に基づき導入した児童生徒1人1台端末の「本格活用元年」と位置付け、児童生徒が習熟度に応じて演習を行うデジタルドリル等の教育ソフトを導入し、個別最適な学び、協働的な学びの実現に努めた。

あわせて、ICT活用の促進や教員負担の軽減を目的としてICT支援員を配置したほか、採点業務の効率化のために採点補助ソフトを導入するなど、校務改善等の学校運営の効率化も図りながら、これまで本市が工夫改善を重ねてきた教育実践と新たなICT教育環境の融合を進め、1人1人の子どもを徹底的に大切にする京都ならではの教育の一層の充実に向けて取り組んだ。

令和3年5月に全国一斉に実施された「全国学力・学習状況調査」において、京都市立の小学校は、全教科の合計結果が指定都市20自治体中で1位となるなど、本市の学力向上の取組が良好な結果となって表れている。

(5) 人生100年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」

事業所が医療的ケア児者等の受入れを行った場合の助成制度の創設、障害のある方の共同生活援助事業所の新設整備への助成、罪を償い社会の一員として再出発しようとする人を必要な支援につなぐ更生支援相談員の設置、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた自殺の未然防止の相談体制拡充など、困難を抱える方を含め、誰一人取り残さず、全ての人が地域社会で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進した。

また、職員数削減を続ける中でも、あらゆる危機に対応した必要な執行体制を確保しており、人口1万人当たりの保健師の配置数は、本市は2.4人と指定都市の中でトップ、指定都市平均である1.6人の約1.5倍の配置となっており、コロナ禍において大きな役割を果たしている。

さらに、子どもからお年寄りまで、全ての世代が笑顔でいきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、定期的な体操に取り組む自主グループに対する活動の開始・継続支援や、民間企業や大学との連携によるIoT/ICTを活用した効果が高い健康づくりなどに取り組んだ。

11回目の開催となった京都マラソンは、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に引き続きオンライン形式での開催となったが、7,550人のランナーが参加するなど、大規模なイベントの実施が困難な中、全国のランナーに京都を感じていただける様々な工夫を取り入れ実施した。

（６）いのちと暮らしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」

市民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、この５年間（平成２９年度～令和３年度）で２,４９４億円もの事業費を投じ、河川改修や雨水幹線整備、橋りょうの耐震補強などの防災・減災対策を行った。

震災時における避難ルート及び救援車両等の通行確保を目的とした橋りょうの耐震補強・老朽化修繕については、令和３年度までとしていた「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム（第２期）」の計画期間が満了し、新たに第３期プログラムを作成した。これまでに、２８橋の耐震補強及び５５橋の老朽化修繕が完了したところであり、第３期プログラムでは、厳しい財政状況の中でも対策コストの縮減を図りながら、効率的・効果的に対策を進める。

また、災害対策基本法の改正に合わせ、ハザードマップに記載している避難情報等の情報を更新するとともに、ハザードマップの多言語化を行い、外国籍市民等を含め、より幅広い市民等へ適切な避難行動等の周知を図った。

そして、近年、頻発する災害への体制強化及びインフラ整備を将来にわたって持続可能なものとしていくうえで、「地域の守り手」として市内建設事業者が果たす役割が益々重要になっている中、令和元年６月に品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）等が改正され、発注者の責務として、建設事業者に関する「働き方改革の推進」に取り組む努力義務が法制化された。令和６年４月には全工事で週休２日の確保を目指すという国の方針を踏まえ、市発注の公共工事においても「週休２日工事」を拡充するなど、取組を着実に進めた。

（７）歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

本市では、平成２４年に都市づくりの基本的な方針として「京都市都市計画マスタープラン」を策定し、暮らしやすく、持続可能な都市構造を実現するための都市づくりをこれまで進めてきたが、本格的な人口減少社会の到来や若年・子育て層の市外流出、頻発する自然災害などへの対応といった様々な課題や、SDGs・ウイズコロナ・ポストコロナといったこれまでになかった視点など、近年、社会経済情勢・時代の潮流の変化が著しい。そこで、それらを踏まえつつ、これまで以上に魅力ある都市づくりを推進するため、令和３年９月に「京都市都市計画マスタープラン」の見直しを行った。

また、地域特性を生かして地域経済の活性化を図る地域未来投資促進法に基づき重点促進区域を設定するとともに、まちづくり手法である「地区計画制度」を市街化調整区域内で適正に活用するために必要な基準を定めた「京都市市街化調整区域における地区計画運用基準」の一部を改正し、令和４年１月から、高速道路インターチェンジに近接する市街化調整区域において、農地など周辺環境や営農環境との調和を図りつつ、産業用地を創出するための制度運用を開始した。

加えて、市内４箇所の公園において「公民連携 公園利活用トライアル事業」を実施し、清掃やマナー啓発など公益に資する取組の実施や売上の一部還元等を条件に、民間企業等による公園での営利活動や様々なイベントの実施を認めることで、これまでにない柔軟な公園の利活用を促進し、既存公園の魅力を高めるとともに、地域の活性化や歳入の確保を図った。

(8) 京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が減少しているものの、時短要請等協力金の対象とならない方を幅広く対象とした「中小企業等再起支援補助金・応援金」を創設。17,000 を超える事業者の方々に対し、事業継続のための取組等への支援を行った。

また、コロナ禍を契機とし、デジタル技術を活用して生産性向上等を図ろうとする中小企業等に対し、IT コーディネータ等の専門家を派遣し、業務改善等のための IT 化方針の策定やシステム導入等を支援することで、事業継続の後押しをした。

さらに令和 2 年 7 月、内閣府が公募する「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市」に京阪神地域で「グローバル拠点都市」として選定されたことを契機に、京都のスタートアップ・エコシステムを強力に推進しており、令和 3 年度も引き続き、革新的な技術や斬新なアイデアで、環境・教育・医療・文化等、あらゆる分野の社会課題の解決に挑戦するスタートアップへの支援を通して、社会課題の克服と市民生活の向上に向けて取り組んだ。

加えて、首都圏からの本市への更なる投資喚起や企業誘致を促進するため、外部の方の専門的知見を積極的に取り入れ、本市への企業誘致及び首都圏企業との連携促進等に取り組んだ。

(9) 市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、令和 3 年度も京都観光は極めて厳しい状況にあった。そのような中、感染状況を見極めながら、安心安全を前提に、観光需要の回復に取り組むとともに、「京都観光振興計画 2025」に掲げる取組の着実な推進を図った。

地域の新たな魅力の掘り起こしなどをはじめとした時期・時間・場所の分散化や、事前予約型の観光、ビッグデータやライブカメラを活用した混雑状況や快適度の発信等の充実を図るとともに、令和 2 年 11 月に策定した「京都観光行動基準（京都観光モラル）」の周知・啓発・実践の取組を促進した。

また、令和 3 年 10 月には、安心・安全な MICE の現地開催のための環境整備として、MICE 主催者に対する PCR 検査等の費用の支援事業を開始し、令和 3 年 11 月からは、観光需要の回復を図りつつ、京都観光モラルの実践を促進するキャンペーンを実施した。

加えて、修学旅行生向けに新型コロナウイルス感染症に対する 24 時間対応の電話相談窓口を継続設置するとともに、質の高い受入環境の整備に向け、新たに SDGs 探求学習プログラムを整備した。

さらに、観光に対する市民の共感の輪の拡大等に向け、京都観光に関する市民意識調査や観光事業者・従事者に対する動向調査、観光が市民生活にもたらす効果等の情報発信等を実施した。

2 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

(1) 特別会計

国民健康保険事業については、高齢化の進展や医療の高度化により一人当たり医療費は増加傾向にあることから、今後も厳しい運営が見込まれるため、「健康長寿のまち・京都」の取組と連携した保健事業等により、被保険者の健康づくりに取り組むとともに、医療費の適正化を図ること

で被保険者の保険料負担の増加の抑制に努めた。加えて、国に対して、更なる財政措置の拡充に加え、国保を含む全ての医療保険制度の一本化等、制度の抜本改革を要望した。

中央卸売市場第一市場においては、将来にわたって安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、世界に誇る「京の食文化」を支え、その魅力を広く発信できるよう、引き続き、市場施設の整備を進め、令和 3 年 9 月に、新水産棟 I 期エリア（鮮魚部門）をオープンした。また、新青果棟の基本設計を完了させた。

さらに、全国初となる本市場独自の衛生管理基準「京都基準」を定め、これを具体化するための「京都市中央市場衛生管理基準手引書（鮮魚部門）」を策定した。

中央食肉市場（中央卸売市場第二市場）においては、平成 30 年度に策定した「京都市中央食肉市場和牛輸出戦略」に基づき、引き続き和牛の海外輸出の促進に取り組み、令和 3 年度はシンガポール、アメリカ、EU 向けの輸出が本格化したことで、輸出量が大幅に増加するなど、世界に向けて京都の食文化を発信した。

（２）公営企業会計

水道事業・公共下水道事業では、「中期経営プラン（2018-2022）」の 4 年目として、プランに掲げた事業を着実に推進するとともに、プランを上回る経費削減に努めるなど一層の経営効率化に努めた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、水道料金・下水道使用料は令和 2 年度に引き続き大幅な減収となり、配水管更新等の財源となる積立金は、両事業ともにプランに掲げた目標を下回ることとなった。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進めた（約 57 キロメートル）ほか、松ヶ崎浄水場配水池や新山科浄水場導水トンネル等の水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、「雨に強いまちづくり」を推進するため、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を引き続き進めたほか、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策、合流式下水道の改善対策等を進めた。

また、水道料金・下水道使用料の「納入通知書払い」におけるスマートフォン決済の拡充や、「口座振替払い」についても Web からの申込みができるよう対応を進めるなど、お客様の声を反映し、利便性向上に取り組んだ。

市バス・地下鉄事業では、一時的に御利用が回復する時期があったものの、感染者数の急増や新たなオミクロン株の流行等による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の影響を受け、年間を通じたお客様数は大幅な減少が継続した。新型コロナウイルス感染症対策や輸送の安全確保を徹底しながら経費の縮減に努めたものの、運賃収入の減収を埋めるには及ばず、市バス・地下鉄ともに 2 年連続の赤字決算となった。特に地下鉄事業については、累積資金不足が 417 億円と、昨年度に引き続き過去最大を更新し、財政健全化法に基づく経営健全化団体からの脱却には至らなかった。

令和 3 年 6 月には、市民生活と都市活動を支える市バス・地下鉄の持続可能な安定経営を目指して、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」を立ち上げ、有識者からの答申や市会における御議論、市民意見等を踏まえ、令和 4 年 3 月に「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」を策定した。この計画においては、市バス・地下鉄事業を将来にわたり

維持していくため、更なる経費の削減や収入増加策などできる限りの経営改善化の取組を行うことに加え運賃改定による収入増加を見込むこととなった。

市バス事業においては、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度に引き続きバス車両への抗ウイルス・抗菌加工や車内換気の実施、お客様への啓発等を継続的に実施したほか、北大路バスターミナルにおける検温器の設置を行った。バス車両の更新に当たっても、前年度に引き続き、換気扇の増設や最前列座席の荷物置き場への変更、座席シートへの抗ウイルス加工を施した生地を採用等、感染症対策に配慮した仕様を採用した。

今後の市バスの路線・ダイヤについては、今後の運行計画の検討に必要な基礎データを得るため、令和3年11月から12月にかけて、約9年振りとなる「市バス旅客流動調査」と「市バスお客様アンケート調査」を実施。これらの調査結果を分析し、附属機関として設置する「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」での審議を踏まえ、今後の路線・ダイヤ編成の基本方針を策定することとしている。

また、お客様サービスの向上に向けては、市バスの時刻表やバス停位置の位置情報等に係る運行情報のオープンデータ化を令和5年度に実施するにあたり、令和3年度は基礎データの整備を実施するとともに、システム開発に着手したほか、市バスのフルカラーLED式行先表示器の導入拡大を行った。

地下鉄事業においては、新型コロナウイルス感染症対策として、前年度に引き続き駅構内の消毒液の設置や主要駅へ検温器を設置したほか、駅の旅客用トイレへの抗ウイルス・抗菌加工や手洗い蛇口の自動水栓化、車両の換気や消毒を実施した。また、感染症対策以外での安全対策等の取組として、烏丸線4駅目となる北大路駅への可動式ホーム柵の設置に向け柵の製作等に着手したほか、烏丸線車両20編成のうち更新時期を迎える9編成について、更新作業に順次着手しており、令和3年度は1編成の更新が完了し、新型車両の営業運行を開始した。

また、車掌からの視認性を高めるための車掌用モニターを国際会館駅と鞍馬口駅へ設置し、烏丸線全駅への設置が完了、さらに、平成30年5月に公表された「京都市水害ハザードマップ」に基づいた駅出入口への止水板の整備を推進し、交通事業者の最大の責務である安全運行の確保に努めた。